

## 第1回総合教育会議 議事録

日時：平成27年4月17日（金）14:00～15:13

場所：愛知県本庁舎3階 特別会議室

<県民生活部長>

お時間となりましたので、ただいまより「第1回総合教育会議」を始めさせていただきます。それでは、大村知事より挨拶を申し上げます。

<知事>

本日は、大変お忙しい中、平成27年度第1回愛知県総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的として、4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正法」に基づき、設置するものでございます。

また、この改正法におきましては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を首長が定めることとされ、その策定に当たっては、総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整を行うとされたところでございます。

私は、かねてより、地域に住まう子どもたちの教育については、選挙で選ばれた首長が責任を持つべきであり、教育に関する大きな目標や方針は首長が提示し、日常の教育活動は学校現場がしっかりと取り組み、その活動を支えるために教育委員会が専門的な観点から教育行政を推進するというように、首長と教育委員会が役割分担をしながら行っていくべきだと申し上げてまいりました。

今回の法改正は、こうした方向性が明確に示されたものであり、私の考えと合致するものでございます。

したがって、今後は、法改正の趣旨に則って、総合教育会議を、教育に関する施策や方向性などについて教育委員会と幅広く協議・調整を行う場にするとともに、教育に関する大綱につきましては、教育委員会と十分に議論を行って、本県の教育に関する目標や根本となる方針として策定したいと考えております。

こうした取組によりまして、教育委員会との間で大きな方針を共有し、連携を取りながら愛知の教育の充実を図り、この地域の発展を担う人材の育成を進めてまいりたいと考えております。

本日は、総合教育会議の運営や、教育に関する「大綱」の策定方法等について協議を行っていただくほか、お時間の許す中で、本県の大綱の方向性や、教育を取り巻く課題について、意見交換をさせていただきたいと考えております。

教育委員会の皆様には、ご専門の立場から率直な御意見をいただくことをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

<県民生活部長>

次に、岩月教育委員会委員長から挨拶をお願いします。

<岩月委員長>

こんにちは。教育委員長の岩月でございます。

今まで国においては、教育委員会の役割や責任の所在等について、いろいろと論議がなされてきたわけですが、私ども教育委員会といたしましては、愛知の子どもたちのため、さまざまな教育課題について、一つ一つ真摯に向き合ってきたと自負しているところであります。

そのような中、本日は新しい教育委員会制度の下で開かれる初めての総合教育会議ということで、愛知の教育について知事と座を囲む機会を得たことを、たいへん意義深く感じております。

さて、知事は、「教育立県あいち」「人材創造あいち」を訴えておられ、「ものづくりあいち」の基幹産業の発展と新しい産業の開発を念頭に置いた「人づくり」が重要だとおっしゃっています。また、現地・現物・現場が大切とお話をうかがったこともございます。教育委員会といたしましても、これらのことは、愛知の教育を考えていくうえで、大切な視点であると捉えております。

一方、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の営みは、どの時代にあっても大切にすべき教育の不易であり、人づくりの根っこであります。愛知の特色を生かした教育を考えるとともに、学校と家庭、社会が一体となって、子どもたち一人一人を伸ばしていく教育のあり方についても、きちんと押さえていく必要があると考えております。

「教育は国家百年の大計」と言われておりますように、教育の目標や施策については、「継続性・安定性」を基本とし、広い視野と長い目で愛知の教育を見ていく必要がございます。教育委員会といたしましても、学校現場を第一に考え、子どもたちがよりよい教育環境の中で、生き生きと学ぶことができるよう、しっかりとその役割を果たしてまいりたいと考えております。

本日は、知事と愛知の教育の今後について率直に意見を交換し、思いを一つにするよい機会だと受け止めております。そして、この会議を受けて、私ども教育委員会も、県民の信頼と期待に応えるべく、引き続き執行機関としてその責務を果たしてまいれる所存でございます。本会議が、有意義なものとなりますことを御期待申し上げ、私からの挨拶といたします。

<県民生活部長>

出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。

では、ここからの進行は、本会議の招集者である大村知事をお願いします。

<知事>

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

最初に、議題①「総合教育会議の運営について」でございます。まずは、資料1について事務局か

ら説明をお願いします。

<県民生活部次長>

資料1の愛知県総合教育会議開催要領案について、御説明いたします。

本要領は、構成員の皆様の合意に基づき本会議を運営するため、定めていただくものでございます。

総合教育会議に関する事項につきましては、4月に改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に概ね規定されておりますので、それに則って作成したものでございます。

第1では、知事と教育委員会が、十分に意思疎通を図り、連携して教育行政の推進を図るために総合教育会議を開催するとしております。

第2は、会議の構成員を規定しております。

第3では、協議調整事項として、法律の規定に基づき、教育に関する大綱の策定、教育等の振興を図るために重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体への被害が生じた場合等の緊急時に講ずべき措置の3項目を掲げております。

第4では、会議は知事が招集し、知事が議長となること、また、必要に応じて教育委員会からも会議の開催を求めることができるとしております。

第5では、関係者や学識経験者から意見聴取ができること、第6では会議の公開、第7では議事録の作成、公表を規定しております。

第9では、この要領に定めるもののほか、必要な事項については、議長である知事が会議に諮って定めることとしております。

附則でございますが、この要領の施行につきましては、御承認をいただけましたら本日付けで施行をさせていただきたいと存じます。

要領案の説明は以上ですが、参考として事務局として想定している本会議の今年度のスケジュールを示させていただきます。

資料1の説明は、以上であります。

<知事>

ただいまの説明について、御質問等がありますでしょうか。

特にないようですので、「愛知県総合教育会議開催要領」を原案のとおりとし、今後この要領に基づき、会議を運営してまいりたいと思っております。

それでは、次に議題②の「教育に関する大綱について」でございます。

資料2について事務局から簡潔に説明をお願いします。

<県民生活部次長>

資料2の「教育に関する大綱について」、ご説明いたします。

最初の「1 法律上の位置付け」でございます。大綱は、改正された「地方教育行政の組織及び運営

に関する法律」に基づき策定を義務づけられたもので、策定主体は地方公共団体の長、範囲は、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策とされております。

参考として、表の右側に整理したものが、教育委員会で既に策定されている教育振興基本計画、本県では教育に関するアクションプランと呼んでいるものでございます。根拠法令は教育基本法、策定主体は地方公共団体とされております。

策定方法としては、大綱とアクションプラン双方とも、国が策定しております教育振興基本計画の基本方針を参酌して定めることとされております。

次に、「2大綱に関する文部科学省の考え方」でございます。昨年7月の文部科学省からの局長通知で示されたものでございます。

まず、(1)の定義ですが、大綱は、教育等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を、地方公共団体の長が地域の実情に応じて定めるもので、対象期間は、4年から5年程度とされております。

資料右上に移りまして、(2)の教育振興基本計画等との関係でございます。地方公共団体の教育振興基本計画、本県ではアクションプランでございますが、この中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができるとされております。

アクションプランにつきましては、その下にございますとおり、平成19年4月に第一次計画を策定し、現在は平成27年度までを計画期間とする第二次計画が策定されております。プランの概要につきましては、1枚おめくりいただいた資料3のとおりでございます。

資料2にお戻りいただきまして、「4本県の対応案」でございます。大綱とアクションプランは、いずれも本県の教育に関する根本となるものであることから、整合性のとれたものとする必要があります。

このため、アクションプランを知事部局と教育委員会が連携して策定していく中で、総合教育会議において、アクションプランの目標や基本的な方針の部分を議論し、大綱を策定することを検討していただいております。事務局としては考えております。

大綱に関する説明は以上です。

<知事>

ただいまの説明について、御質問等は、ありますでしょうか。

<岩月委員長>

これまで、教育振興基本計画は、教育委員会が中心となって策定してきましたが、知事部局の事業内容も盛り込んできており、愛知県全体の教育に関するプランであると認識しています。

次期計画を策定するにあたり、名実とも、知事部局と教育委員会が一緒になって策定することは大変良いことだと感じています。

また、教育振興基本計画と大綱とが重なりあう部分が大いにあると考えます。

これまでの「あいちの教育に関するアクションプラン」に掲げてきた基本理念や取組内容を踏まえつつ、新たに発生した教育課題への対応についても、意を尽くした計画としていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### <知事>

私の意見を申し上げます。これまで、地方公共団体としての「愛知県」の教育の振興のための基本的な計画として、「あいちの教育に関するアクションプラン」を教育委員会が中心となって策定してきております。

今回の法改正により、大綱を私が策定することになりますが、「教育振興基本計画」であるアクションプランと「大綱」は、大いに重なる部分があると考えています。

本年度は、新しいアクションプランの策定期間にあたっており、資料にある対応案のとおり、新たに策定するアクションプランの目標や取組の柱などの基本的な議論が進んだ段階で、その案をこの総合教育会議に提案していただき議論していこうと考えております。その結果をアクションプランの検討にもフィードバックを行いながら、大綱を策定していくということで、進めさせていただきます。

まだ、お時間もございますので、大綱の方向性を含めて、教育を取り巻く課題について、幅広く意見交換をしたいと思ひます。

お手元の名簿の順に、岩月教育委員長から順にご意見を伺ってまいりたいと思ひます。それでは、岩月委員長、よろしくお願ひします。

#### <岩月委員長>

それではよろしくお願ひします。先頭バッターの私としては、ちょっと最初の話、抽象的にはなりますが、少し大きなこととして、ぜひ、後ほど知事にご意見を伺いたいと思ひているわけですが、冒頭のごあいさつの中にもございましたが、首長、知事、選挙で選ばれた知事が教育についても責任を持つということについてのお話でございました。まずもって、この言葉からは知事の県政全体を責任を持って遂行するのが知事の務めという、崇高なご決意が伺われて、本当に敬服いたしておるわけですが、ただ、一般的に責任を取るというふうにはいいますと、役職を解いたり人を交代させたりというようなことで済ますという意味合いが社会ではあるようにも受け止めておるわけですが、ただ、これだけでは本当に表面的な解決で終わってしまう、とりわけ教育という、人をつくっていくという場面においては、単なる表面的な変更だけではなくて、その内容的なこと、中身についても十分に検討されて新しい方向を出していかなければならない、とそんなふうには受け止めているわけでありまして。そういうことによって本質が変わってくるというふうになると思ひますが、知事のいろんなところのご発言から、はじめに申しましたように、崇高なお考えのもとに進められているように思ひますので、教育についても選挙で選ばれた知事が責任を持つべきということについて、もう少しお話をいただけるとありがたいなと私は思ひているわけでありまして、後ほど、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

もうひとつ、二つ目でありますけれど、社会一般の方々の捉え方について、私は、教育は学校や行政がするものというふうを受け止めておられる方が多いのではないだろうかと感じているわけがあります。よく、事が起きたときに、学校ではどういう指導をしているのかという指摘をよくされます。その背景には学校で学んでいることが全てであるというように捉えられていると思われるわけです。学校だけの問題ではなくて、地域の問題であったり、家庭の問題であったり、事が起きるにはいろんな原因があると思われませんが、よく問題視されるのは学校であるとか行政であります。

身内の話で恐縮なのですが、たまたま、私の姪と、中一になるその娘がうちに来ておりましたので、りんごを出してやったのです。それで、包丁を出して皮を剥いてね、とその中一の娘に言ったのですが、まあ、実に危なっかしい手つきで皮を剥き始めたんで、思わず姪に「家で手伝いをさせていないのか」と言ったらいわく、「そんなこと家庭科でやってるじゃん」ということがあって、それは違うだろうというような話をしておったのですが。ことほどさように、犯罪や人に危害を与えるようなことがあってはならんわけですが、そういうようなことがあると、道徳はどうなっているのかと、そういうようなことがよく取り沙汰される、全て学校教育の内容に押し込められているのではないかというふうに感じている部分もあるわけでありまして。

ただ、やっぱり、本来、人の教育というのは、親とか家庭、そして社会全体が関わってなされるべきものだ。特に第一義的には保護者が、知事が前にもおっしゃったことがあるように、私は記憶しておるのですが、第一義的には保護者が責任を持つものであるということは、教育基本法にも明記されていることでもありますので、支援が必要な家庭への対応は当然のこととして考えていくべきですが、保護者に子の教育の責任があるよということをもっと啓発し、認識をしていただくことも必要じゃないのかなということも思っております。特に女性が活躍していくこれからの社会においては、女性が本当に安心して社会に出られるようにするために、学校教育が始まる前に、子どもをしっかり育てていくことが極めて大切なことのように思っています。ともあれ、教育というのは、私たち大人全体の責任でありますので、保護者・家庭・地域が協力をして、ぜひ、いい愛知の子を育てていきたいなあと思っていますので、ちょっと漠然としていますが、また後ほどお時間があれば知事のお考えも聞かせていただけるとありがたいとそんなふうに思っています。

#### <笠松委員長職務代理>

それでは、私のほうからはスポーツのことを少し。今、スポーツの話題の多い今日ですけど、2020年東京オリンピックが開かれることになり、先日も知事が東京オリンピックに向けて、セーリング競技の誘致を蒲郡に、という発表をされたことを知り、ぜひ、それが実現できるよう願っている次第です。

これからもますますオリンピックの話題が多くなり、スポーツに触れ合うことが多くなると思いますが、皆さんもご存知のとおりオリンピックは4年に一度の世界のスポーツの祭典であるものの、地元日本で行われるという、こんな機会は一生に一度あるかないかだと思います。そういうことを身近に感じられる絶好のチャンスでもあり、多くの子どもたちが関わってほしいと願っています。

そのために、ぜひ、いろんな競技のトップクラスの選手が出場する代表選考会や国際試合・大会を愛知で多く開催できる場を積極的に誘致していただければと思います。

やはり、画面上で観るのとは違い、生で競技観戦をすると迫力も違いますし、緊張感も肌で感じる事ができて、スポーツへの関心、興味を持って、スポーツの楽しさとかを感じ、大きな感動を受け、夢が広がったり、目標・希望を持つことにつながるのではないかと思います。

また、アクションプランで目指すあいちの人間像にもつながると考えます。

スポーツには人づくり、身体づくり、精神力を鍛えるさまざまな要素があると思いますが、人づくりではコミュニケーション、協調性を養い、身体づくりでは、体力、健康をつくり、そして食生活、栄養面でも、気をつけなければならないと思います。スポーツは毎日の練習の中で強い忍耐力をつくるとともに、喜びや感動を得ることができます。

愛知県はスポーツの盛んな県ではありますが、この東京オリンピックを機に、ますますスポーツ振興を進めていただき、選手強化のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

<知事>

ありがとうございました。今、言われたとおりでございまして、今週火曜日に東京オリンピックのヨット・セーリング競技の誘致を正式に表明いたしまして、もちろん内々に、いろいろ様々にずっとこれまでもやってきまして、協議調整が済むのを待って、満を持して火曜日に申し上げた。後日別途、現状をご報告できる機会があればと思いますが。ちなみに笠松さんはオリンピック、何回出られたんですか。

<笠松委員長職務代理>

2回です。メキシコとミュンヘン。

<知事>

ああ、そうですか。2回も出られるなんて凄いですね。素晴らしいですね。

<笠松委員長職務代理>

はい。私は運良く2回も経験できてると思うんですけども。

<知事>

オリンピックのキャンプじゃなくて、種目そのものをやるというのは、愛知県の県民の皆さんの夢だと思っんですね。そういう夢を実現したいと。そういう思いで、これまでずっと取り組んできましたんですけども。これからも、しっかりとやっていきたいなというふうに思います。

いずれにしても、2019年ラグビーワールドカップも誘致しなければいかん。2020年はフットサルの、室内サッカーのワールドカップを誘致ということで、これはサッカー協会と合意していますから、

これも取れると思いますけれども。それでオリンピックも来ればね、これは2019年、2020年に向けて、いっぱいやることがあるので、大いに盛り上げていけるんじゃないかと思っております。また、いろいろとよろしく願い申し上げます。

それでは、佐藤委員、お願いします。

<佐藤委員>

教育委員になって、2年半あまり経ちまして、県内各地いろんなところも視察させていただきましたし、本当にたくさんのごことを勉強させていただきましたし、感じる場所がありましたので、4つほどお話をさせていただきます。

私が認識していた以上に、愛知の教育の現場の皆さんが頑張っているということが、非常によく分かりました。それは本当に、一つ一つの汗が、本当に子どもたちのためにということで、感動する場面ともたくさん出会えましたし、本当に認識ががらっと変わりまして、もの凄く応援したいなとか、自分も一緒になってやっていきたいなという気持ちが高まりました。

その中で、どうしてもいつも気になるのが、教育委員会の中でもそうなんですけれども、素晴らしい資料とか、提言書とかいっぱいできます。皆さん、頑張ってみえるんですけど、仕組みとして、言葉が適切ではないかもしれないんですけど、面倒くさいんですね。現場に下りていく仕組みだとか、何か中間にいっぱいものが挟まったりだとか、もっと簡潔に、ストレートに、スピードよくできる方法はないかということもいつも思っております。現場の力、それと愛知の教育のいろんな組織の力が相乗的に、もっともっと加速度的に良くなる仕組みが、きっと考えられるんじゃないかなということもいつも思っております。この資料は何回も出さずに、もっと早く現場に行っただ方がいいんじゃないのといったことを言うんですけども、一応今までの決まりだったり、いろいろな手続きがあってそういったことができませんということもいろいろとあるんですけども、もっと現場の力を高めるためだったら、その仕組みをもう少し変えられるところは変えてほしいな、というところが少しあります。

あとは、具体的な話なんですけど、どうしても気になっているのが、中学を卒業する段階で、学力が残念ながら低いだとか、家庭環境で進学できないだとか、いろいろな状況、外国籍であるとかっていう方々が、子どもたちが昼間定時制とか、夜間定時制とか、専門学校とかに行ければいいんですけど、行けなくてなんとなく世の中に出ちゃう子たちが、まだ愛知の中でたくさんみえるんですね。その子達の将来のためのこともあるし、こんな言い方は良くないのかもしれないですけども、愛知県の人材としても、とても大切な一人一人だと思うんで、その人達をなんとか18歳まで面倒をみれるとか、社会に出てそれぞれが役に立つ、価値がある人生が送れるようなことが、少しでもお手伝いできないかなというのは、とても気になっております。

もう一つ、次は、モノづくりあいちの人づくり、凄く力を入れてやっています。私、職業柄、住んでいる地域柄、どうしても農業高校、林科、水産高校が気になります。それぞれ頑張ってみえるんですけど、やはり工業高校ほど、次の段階を目指してとかですね、愛知の農業も全国で5位だったか、6

位だったか、凄いところにあるんですけど、もっと先進的な農業に変えていくこともできるんですけど、そういう人材になっていく農業従事者をそこから出す、というような感じにはなっていないので、ぜひ、そういうふうな人づくりがしたいなあ、してほしいなあということを思っています。

それと、東三河には人口が減ってきて、どうしても将来的にどうするんだって考えなくてはいけない学校関係の設備もたくさんあります。とても環境のいいところにありますし、今そういう学校の使い方、今、田口高校と特別支援学校が一緒になって新しいことが考えられておりますが、環境のいいところでやり直せる、言葉は悪いんですけども、いろいろ都会で問題を持っている子たちもいるし、そういうところに行って元気になれる子たちもたくさんいるので、そういう学校の使い方というもの一つ提案して、愛知県の中でできるものですから、やったらどうかというように思っております。

あと、愛知県はグローバル教育をやっていかないといけない、世界で一番、東京に続いて発信できる県だと思っていますんで、グローバル人材を育てるのに、なかなか子どもたちを外に出してとか、先生たちを外に出すという予算がなかなかついてこないんで、そこは難しいんですけど、愛知県の中では海外で拠点を持っていたり、ネットワークのある企業がいくらかもあるわけですので、やっぱり民間の力と、愛知県の中にある外国の留学生の方たちをもっともっと使って、グローバル人材の教育というのは展開できるなと普段から思っております、この4つをとりとめもないのですが、お話しいたしました。

#### <知事>

それでは、松本委員、お願い致します。

#### <松本委員>

始めに、本日の知事との総合教育会議を心待ちにしていました。ありがとうございます。今後も、このような会議で、教育委員と知事とが一緒に手を取り合って、よりよい愛知の教育を発展させていくことができたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

教育委員として、これまで愛知の教育に関わらせていただいた1年半で感じたことなどを簡単に述べさせていただきます。

概論と各論として、ひとつずつ述べさせていただきます。

概論としては、先ほど知事もおっしゃった愛知の教育に関するアクションプランⅡの目指す愛知の人間像として、4つ人間像が書いてあるのですが、これは大変素晴らしい人間像であるということです。

簡単に紹介させていただきますと、

- ・かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- ・自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- ・健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- ・次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

以上の4つです。

このような人間が愛知県からたくさん育っていくと本当に素晴らしい愛知県になると考えています。ぜひこのアクションプランⅡの人間像をこれからも目指して大綱に取り入れていただけたらと思います。

各論としては、私が教育委員会に入らせていただいてから関心を持っている特別支援教育と外国籍児童への教育についてです。

特別支援教育については、これまでに、県では特別支援学校を新設していただいたり、スクールバスを増車していただいたりと、非常にご協力いただいているところであり、大変ありがとうございます。

一方、特別支援学校ではなく通常学校にいる子どもが増加し、特に、発達障害の子どもへの対応が全国的に課題になっています。大学においても、発達障害の学生をどう支援して、どう卒業させるかが急務の課題になっています。先生にとっては、通常学校の中で多くの能力や労力を必要とされてきているところであり、しっかりとした対応をしていくことで、発達障害の子どもに寄り添った教育を行っていただければと思っています。

もう一点は、外国籍児童・生徒についてです。愛知県は全国一の外国籍児童がおり、その数も突出しているということですが、彼らに対する教育も能力と労力を必要とすると思います。彼らがこれから愛知県で育ち、愛知県の豊かな人材となっていくためには、彼らのウェルビーイング（※個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念）を向上させつつ、彼らの能力を発展させていく教育が必要と考えています。

以上2つあげた教育の実現のためには、労力や能力とともに予算も必要になると考えておりますが、この2つの視点だけでなく、すべての子どもたちに寄り添うあたたかい教育県あいちになることを期待しています。

最後に、教育委員としてではなく、保護者の立場から一点述べさせていただきます。

教育委員に就任し、先生方が愛知の子どもたちのために幅広い業務をきめ細やかに担ってくださっていることを知って、感謝の気持ちでいっぱいです。

先ほどの岩月委員のご発言を伺い、保護者としてもしっかりしないといけないと思うとともに、先生方に対し大変感謝しております。

佐藤委員もおっしゃっていましたが、モノづくり愛知の基礎は、いうまでもなく教育です。

人は、自分に自信を持つことや、他者から認められている確かな自分の存在を実感することが何よりも大切であると思っています。つまり心を育てるということです。この安定した心の上に、知力と体力を養うということが教育ではないかと考えています。

今後は、知事にぜひご協力をお願いしながら、心と体と学力、この3つがそろった教育県あいちとして全国に誇ることができる発信を実現できたらと思います。

また、母親としては女性が活躍する愛知県ということが大きな魅力になります。「女性が活躍することができる愛知県」と「子どもを安心して育てることができる愛知県」ということは、これまでも

知事が掲げられてきたと思いますが、さらにもう一步、「信頼できる子どもの教育なら愛知県」という点でも全国に知名度を上げていただいて、若い世代が愛知県に子育てをしようとして集まってきて、愛知県がますます発展していくように思っており、私もがんばっていきたいと思います。

ありがとうございました。

<知事>

ありがとうございました。全くおっしゃるとおりだと思いますので、またよろしく願いいたします。それでは、則竹委員お願いします。

<則竹委員>

一番遅くともいいですか、まだ教育委員になりたての初心者マークでございます、いろんな言葉すら、会議を通じてこれは何の話なのかなと確認をしながら会議に臨んでおります。ただ私も、学校というものの関わりというのは、簡単に言いますと小中高のPTA会長をやらせていただき、なおかつ学校評議員の役員であったり、コミュニティスクールの立ち上げから参加をしたという経緯がありまして、自分が育った頃の学校教育とですね、今まさに現場で行われている先生方の学校教育の状況が、我々が児童生徒として受けた印象と、今現実に我々の子どもであったり、これから孫が受けるものとはかなり違っているなということを感じております。

学校で色々な形で活動する中で、PTA会長の折にはですね、PTAというのはやはりあくまでも学校の応援団であって、子どもたちが健やかに育つには先生とPTAが一体となってやらなければならない。そんな中で社会、地域社会ですね、いわゆるコミュニティスクールという形で地域の方々にも会議に参加をしていただき、コミュニティスクールでいろんな地域の行事に参加したり、また地域が望むこと、学校が望むこと、双方がお互いに理解して協力をするということがかなりできるようになったなあということで、それなりに時代が変わっている。またそういった意味では教育のあり方そのものが、以前は何も知らなくても、現実、昔は地域ではけていたものが、今は創り上げていかなければならないという手間のかかる時代になったなあということも否めないと思っております。

ただ、私正直、教育委員になってコミュニティスクールというのは、愛知は全部やっておるものだと。知らなくてびっくりしまして。自分は一宮なものですから、ほとんど立ち上げがあって、今、一宮全部やっているとします。いろんな資料を見ていると、愛知はまだ全体でいうと4%ぐらい。ほとんどされていないと。まあ、逆にこういうところにひょっとしたら現場の忙しさ、それからやはり本当にいろいろ考えられて、指導する側とのギャップが、まさに乖離があるのかなということ、まだそういった断定はしていませんが、あるのではないかなという気がしております。こういったことが今後、知事が先ほどいろんな形で対応すると、いろいろやっていただけますと我々教育委員も一緒になって、現場の進捗状況だとか、何が阻害しているのかということもですね、まさに現場で物事は起きております。現場で事は過ぎます。現場で児童生徒は育つわけでございますので、そういった点に目を向けつつ、やっていけたらなあと思います。また今後とも知事の強いリーダーシップのもと

で、素晴らしい大綱ができあがり、そしてまた、それがそれぞれの担当ベースで速やかに現場に降りて成果を上げるような形になればいいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<知事>

野村教育長。

<野村教育長>

私からは二点ほどお話をさせていただきます。まず一点目でございますけれども、地域とか家庭の教育力が低下をして、教育に関しては学校に対しての期待がものすごく大きくなってきているということだと、現状はそうだというふうに思いますけれども、なんといっても教育は、地域・家庭を含めて社会全体で子どもたちを育てることが非常に重要だと思っております。そういう中で、教育委員会だけではなくて、知事部局の各部局の協力を得ながら、教育ということは考えていくことが重要であろうと思っております。そういう意味で総合教育会議、そして教育振興基本計画と大綱を擦り合わせていくということは非常に重要なことだと思っております。かつて9年ぐらい前だったと思いますけれども知事部局の方で、愛知の教育に関する懇談会というものを、これは知事部局の企画課というところが所管しておりまして、もちろん教育委員会もそこに参加して、いろいろ議論して愛知の教育のこれから目指す方向は何かというようなことを議論したということをお記憶しております。そういう中で、そこで議論した成果を踏まえて教育振興基本計画、あいちのアクションプランの一番最初には作られたということで、これまでも愛知県において教育委員会だけで教育のことをやるということではなくて、知事部局も一緒になって愛知の子どもたちのためにどうしていくかということを考えてきたというふうに、連携しながら進めてきたと思っておりますけれども、総合教育会議、それから大綱と教育振興基本計画を一体のものにしていくと、これからますますそうやって連携してやっていく体制ができてきたのかなと思っております。私どもとしても、非常にありがたい話だなと思っております。

それから二点目でございますけれども、特別支援教育の充実ということに関しまして、計画も作って今年度2年目になりますけれども、いろいろな施策が実際に軌道に乗り始めてきていると思っております。本当に知事のご理解を得て、そういうふうになってきたなということで、感謝をいたしておりますけれども、一方で県立学校、県立高校についてはハード・ソフト含めて大きな課題が山積しているというふうに認識をいたしております。特に時代が大きく変化してそういう中で、高校段階での教育のあり方といったようなことについても、様々な変革を求められているという中で、こちらにつきましても知事の応援をよろしくお願いしたいということでございます。とりわけ、教育を進めていく場合にはどうしても予算がかかるということもございますので、ぜひその点含めてご支援の方、よろしくお願いしたいということでございます。以上です。

<知事>

ありがとうございました。皆さんからご意見をいただきました。

先ほど、冒頭、岩月委員長から、私の考えはという話でございましたが、私はそう難しいたくさんのことを言っているわけではありませんのでね。国会議員の頃から、やっぱり教育については、国が多くの方針を決めて、あとは県、実際、小・中であれば市町村の責任においてやっておられるわけがありますから。

いろいろあるなと思うんですが、特に、私の地元、いろんな首長さん方から、要は、選挙でわれらは選ばれておると。予算もそれを含めて自分で行っているところ、ところが、教員の人事権はないと、首長に。市単独で事業が回せる、豊橋みたいな大きなところはいいかもしれませんが、なかなか小さなところになるとそうもいかない。ブロック単位で行っているんでしょうけれども、そういったところのご意見となると、まずはやっぱり、自分たち選挙で選ばれた者が子どもたちに責任をもっていくことを原則にした方がいいのではないかという話を、よくご意見をお聞きしながら、私も自分なりにいろいろ考え、そりゃそうだなという思いがずっとあったものですから。そういうことで、方針としては、ずっと十何年以上、十五、六年前からずっと申し上げてきているんで、そのあたりのことは今でもそうかな、と思いますね。だから、そういう意味では、今回、いろいろ法律制度がそういった形になってきたんで。

学校現場で全部判断できるわけではありませんから、それはやはり役割分担だと思いますね。大方針は決めて、学校現場の皆さんは日々子どもたちと向き合っているわけなので、私は、むしろ、学校現場の皆さんががんばっているいろんなことをやっていける、そういう風土というか、仕組みをつくるのが一番大事だなというふうに思いますね。そういう意味では、役割分担をしっかりとやっていけばいいのではないかという思いがいたします。それは引き続き申し上げていきたいというふうに思っています。

それから、先ほどご意見出ていました、学校でなんでもやってくれということがだんだん出てきている話は、そうかと思うんですが、これは、何十年かで日本人のライフスタイルというか、世帯構成というか、生活構造が変わったんですね。もう核家族になっちゃいましたもんね。三世同居はもう一番ではありませんからね。みんな核家族ですよ、みんな核家族。自分も含めてそうかもしれませんけれども、三世代と一緒に住んでいるの、ほとんどありませんものですから。だから、何が起こるかという、僕は国会議員のとき社会保障をずっとやってきたからあれですけど、高齢者の世帯、高齢者の片っぽが亡くなった一人住まい、これ、何百万と出てくるわけですね。そのときに、介護が必要となってくる。それから、認知症がどんどん増えてくる。寝たきりが。そういったことをどうしていくんだと。日本人はもう子どもと住まないわけですよ。子どもたちもどんどん、そういう意味では自由主義、自由主義なんだろうかね、住むのも職業も自由だと、自由自在だということで、みんなそりゃ学校もそうだけれど、仕事になれば、ますます都会へ都会へと言いますかね、それが東京一極集中なんだろうけれども。自分の親御さんがどうのこうの言ったって、仕事はここだからと東京へ行く、それでみんな核家族。

その一方で、われわれもそうですけれど、女性の活躍ですね。これまでは、男の人が働いて専業主

婦でと。いまだにと言いますか、年金のモデルというのは専業主婦モデルですもんね。それは、おかしいと言われて、言われてから十年以上経つのですけれど、なかなかモデルを変えるとそれまでと比較ができなくなるということで、ずっと続けているんですけど、そういうモデルはいけないねと。やっぱり女性の方がどんどんと自分の能力と意欲に応じて働いてもらって、自己実現をして、そのことが社会の活力なんだという、間違いなくそうですよね、そういうふうになってきている。そうすると、子どもさんはどうするんだということになってね。まずは保育園・幼稚園で、その次は学校で、小学校でね。小学校も、学校が終わったら放課後児童クラブで5時、6時まで預かってくれとなってくる。それはやらなければいかなと思うんですよね、それはね。そういうふうな形で学校へ学校へということなんでしようけれども、しかし、だからといって、家庭がすべてのことは学校でやってもらえばいいというのはやっぱり違うんですわね、間違いなく。そこをどういうふうに、当然親御さんは保護者として責任があるわけですから、法律的に。そういったことをどういうふうに、そこはしっかり位置づけて、社会全体で、地域全体で、その子どもたちの子育て、教育をやっていくのか、それから、学校との線引きをどうするのか、ずっと追い求めていく課題なんでしょう。ですから、我々としても、そういう問題があるわけですから、ずっと言い続けていくというか、取り組んでいくと。まさに、エンドレスで取り組んでいくということなんだろうと思っております。

いずれにしても、そういったことを十分に念頭におきながら、また、みなさんにご意見をお聞きしながらやっていくということが必要ではないかなと思います。いずれにしても、いろんな課題が本当に教育はたくさんありますから、そういう中で、一つずつそのときどきにある課題に、全力をあげてやっていながら、ベースはやっぱり、現場でやっている、学校現場の皆さんがいかにやりやすく、いかに学校現場でがんばっている皆さんがやったことが実現をしていくか、ということ担保して後押しをしていくか、ということかなというふうに思っております。そういった面も含めてテーマかなと思っております。

そういうことで、ちょっと駄弁を弄しましたが。さて、貴重なご意見をいただきましたが、さらにいかがでございましょうか。あとはフリーディスカッションでありますから、なんなりと。

#### <佐藤委員>

知事が、愛知県に世界的なスポーツイベントをとという話で、いろいろ音頭をとっていただいております。まして、すごく心強く思っております。

スポーツイベントを一つ起こして継続的にやっていくためには、地域の競技だけでなく、いろいろな総合力が関わってきます。一つのもので作り上げていく喜びを享受できるような、子どもたちやお年寄りもみんな参加していただい一つの事業を作り上げていく、こういう地域の活性化のために、スポーツは分かりやすく、親しみやすい取組であると思います。他地域からもたくさんの人に見ていただけるということで、評価も非常に分かりやすいので、非常に知事の方針はありがたいと思っております。我々は教育委員としてだけでなく地域の人間として、是非、さらに推進していただけたら嬉しいなと思っております。以上でございます。

<知事>

他にいかがですか。

<岩月委員長>

もう一つお願いします。他の委員の方からも先ほど触れられたので、少し重なる部分もありますが、予算のことについてであります。

具体的にこうしてほしいという問題ではありませんが、考え方として、これまでも教育の分野も予算要求をしていたと思うのですが、今の予算の査定について言うと、この事業をやってどれだけの成果が上がったかという観点がかかなり強い部分があるうと思います。ところが教育というのは先行投資といいたいでしょうか、10年、20年先の愛知を支える子どもたちをつくるという作業でありますので、そういうことからすると、厳しい査定に耐えられないと言いたいでしょうか、なかなか厳しい。

今年の予算は、本当に教育によく目をかけてもらったのではないかと思っているのですが、教育委員会の所管分が昨年よりも199億円、4%増やしていただきました。

本当にありがたいことで、とりわけ、特別支援学校を新しく作るだとか、あるいは校舎の耐震化を進めるというようなことをやっていただいて、そういう方向で是非、進めていただきたいのは、先ほど申し上げましたように、こういう成果になったからこれだけの予算をつけるということではなく、やはり、先を見て、このことにはもっとお金をつけようじゃないかというふうに、これは今までも言われていたように、多分「メリハリ」ということになろうかと思いますが、そういうような期待値も含めて、そして、与えられた予算を継続するという意味ではなくて、このことに対しては期待をしているよということで重点的に予算をつけるというような、そんな予算をぜひ、教育にいただければと思います。

実は、教育委員会事務局の職員も本当に苦労していると思うのですが、子どもたちの教育活動を充実していくとか、教員の資質向上に使う事業というのは本当に一桁違うのではないかとこの額の事業をやっております。そういう細かい事業を寄せ集めてやっているようなことが多いわけですが、しかし、例えばスポーツのようなところに重点をあてて、どんとつけるとそのことによって、みんなが元気になって活性化していくというようなこともあるわけでありまして。スポーツほどには見栄えはしないわけではありますが、教育活動というものにも重点的に予算をつけていただけるような方向になるといいなあと思っておりますので、ぜひまた、いろんな点でお願いすることがあるかと思いますが、目を開いていただけるとありがたいというお願いでございます。よろしく申し上げます。

<佐藤委員>

教育委員会事務局のスタッフの皆さんの中に、あまり高いものを要求してはいけないのではないかとこの潜在的なものがあって、こんなダイナミックな案があるんですよということを言えない状況がいけないと思います。

こんなことを言うてはなんですが、バッチテストというものがありますよね。知事が若いころにもあったと思うのですが、今はバッチがないんです。お金がないからバッチをやめると、そういうつましい努力を事務局は重ねております。

<知事>

バッチテストは県がやっているのですか？ 市町村ではない？

<佐藤委員>

教育委員会の予算でバッチを作っております。全県統一ですから。何十万もかからないのですが、今はカードになっております。普段から節約しようというのはすごくいいのですが、ダイナミックな考えを阻害するような節約は、やはり風土としてよくないので、そういうふうにならないように、ぜひ、事務局はがんばってください。

<知事>

確かに県立学校の耐震化を、平成23年度からそれまでの予算の3倍以上つけて一気にやっていますでしょう。消化するのも大変だと言って。結局、28年度、来年度までで、6年間で全部やっちゃうのかな。これはやっぱり大震災があったからですね。子供たちにいざという時に申し訳ないというような、とにかく予算をかき集めろとか言って、一気にやりましたけど。それは確かに教育委員会からは出てこないですよ。年間80億円も90億円もですよ、今までに30億円ないぐらいの予算を3倍増なんて、そんなことできるわけないですよ。要求もできないでしょう、多分。こっちがやれと言ったから。そういうふうにはやらなきゃできませんわね。ただ、今回大震災というか、大惨事があったということですがね。そうでなければ、それはじわじわじわ、という感じなんでしょうけど。

そういうことも含めて、メリハリということだとすると、特別支援学校をね、愛知県の場合、あまりにもマンモス校が多くて遠いのですね。それはやはりですね、もっときめ細かくやっていくべきではないかということと、ちょうど県全体では、子供さんが徐々に増えつつあるし、教員の定数計画だってこれ以上増えていかないですからね。そういう時にあっているんで、それはハードも作れるけど、特別支援学校には配置する人員を確保することができるということで、これは増やしていけるというタイミングだなということなんです。それだって、なかなか普通の自然体で、教育委員会の事務局から財政課に要求したら切られますわね。何言ってるんだ、こんなもん持ってくるな、要求を受け取らないとかね。いろんな手法がありますけど。

そういう意味では、方針を出して、その方針でやっていくということがあると、それは動いていきますよね。そのためには、去年っていうか、もう一昨年になりますかな、特別支援教育の計画を作ったわけなんで、そういう方針を作れば動いていくということだと思いますね。

次は、僕は切実なというか、目の前に迫っている問題としては、外国人の子供達の日本語教育だというふうに思いますね。これは実際に肌で感じてみないと分かんないんですよ。僕は西三河でね、碧

南、安城に住んで、特に子供が小さい頃は碧南の実家に子供たちと住んでいて、子供たちは小学校、保育園に、それですぐ隣に県の団地があるわけなんですよ。3分の1はブラジルの方ですな。今、大学生になっている子供が保育園に行っている時は、そこの保育園の3分の1はブラジルの子ですよ、3分の1が。小学校はもうちょっと低くて、これも2割ぐらいだったかなあ、うちの小学校は。だけど、それが中学校に行くと、1学年で130人、140人でしたけど、20何人ブラジルの子がいて、進学するのは学校に一人とか二人とか。学校に行かないんですよ、義務教育じゃないから。その子供はどこへ行くのかと。やっぱり身体が大きいから、どこかで働いているか、どうしているのかということ、15、6年前から、文部省にはどうにかならんのかと言って、言ったって暖簾に腕押しでね。結局、問題意識もなければ金もないと。文部省は大蔵省主計局と喧嘩すると負けると。そんなこと言われても、そんなことがあるのは日本の特定なとこだけだからとか、そんなところまで手が回りませんわね、てな感じのあれですわ。

だから、それじゃいかんということなので、今年たくさん加配をやりましたけど、やっぱりそれはマンパワーなんだと思いますね。去年の学力テストも小学校6年生の国語は47位だったもんな、愛知県は。47位。原因はいくつかあるにしても、間違いなく外国人の子供たちが多いことが原因と言って過言でないと思いますね。小学校6年生ですから。

中学生になると数学は6位とか7位とかね。国語だって真ん中より上に行くわけですな。何故かって、中学3年生は外国人が少ないからですよ。原因なんか明らかですから。だからそこはやっぱり人を配置して、子供たちにしっかり日本語教育を受けてもらうと。日本で生まれて住んでね、うちは子供の友達とかいっぱいいたからね、肌で感じるんですけれども、小学校の途中まで、3、4年まではいけても、もう5、6年になるとついていけないと。日本語が分からないと、読み書きできないと。その子供を学力テストを受けさせれば低いに決まっていますよ。だけどそれをね、学校別の点数だなんて言い出すとね、何があるかと言ったら、その子供は外すんですよ、当然ね、学校現場はね。それはそうですよ、点数が悪かったら、その校長は責任をとらせるぞとかね、名前を公表するとか言ったら、それは各クラス外すに決まっている。君は今日来なくていいからって。目に見えるようじゃないですか。そういうことはやっちゃいかんと。そう思います。現場知らないにも程があると。だからそんなの意味がないことは絶対させないで。むしろ、その代わり、その原因は分かっているんだから、1年やそこらで劇的に改善というのは、あれかもしれないけど、少しでも人を増やしてね、知立のある小学校、今まで加配が4人だったところを確か9人にしたんだよな。

<野村教育長>

そうです。一学校で150人以上おりますから。半数以上、56%に近い。

<知事>

だから、日本語教育用の学校の先生を4人だったところを9人にしたんだよな。倍以上増やしてね。それは県持ちですよ、人件費全部。それはあれですよ、教育委員会が財政課とこちょこちょやったら

絶対に貰えないですよ。そういったことを着実にやっていってね。ただでさえ少子化だって、人口減少だって言っているんだから、日本で生まれて日本で育っている子供たちは日本人ですよ、マインドはね。見た目はちょっと違うかしらんけど。その子達に日本人として育ってもらって、日本語もちゃんと。日本語をしっかりと教えるのは我々の責任じゃないですか。政治であり、社会であり、日本社会の責任であると思いますよ。それで日本人になってもらって、それで、社会人に、日本語ができればね、その人の能力にも応じるかしらんけれども、普通に社会人になって普通に働いてもらえば、その何倍も返してもらえますよ、社会にね。働いて税金払ってね、保険料払って。そういうことをやらないかと。アメリカはマイノリティのために英語教育を一生懸命やるわけですよ、社会を挙げて国を挙げてですよ。手とり足とりに近いぐらいのことを。まあ、地域にもよりますけれども。なんで、日本でそれができないのかと。

僕はさんざん文部省には言いましたわ。言ったけど全くダメだね。国に言ったって、まあ言わんといかんから言いますけど、しかし、それはやれることはこっちでやるということかなと思ってね。それはやっぱり、切実な問題として取り組まないかんのかなと思いますね。

まあ、そういったものを一つずつやっていくということじゃないかなというふうに思いますけど。すいません、なんか演説みたいになって失礼しました。

今日いただいたご意見は、本当におっしゃるとおりでございます。しっかりと取り組んでいければと思っております。

さて、他にいかがでございますでしょうか。よろしいですか。それでは、今日は貴重なお時間を頂きましてありがとうございました。この会は、次は夏頃ということで、大綱の骨子が8月ということで予定をいたしますが、それはそれといたしまして、折にふれていろんなご意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なにせ、愛知県の子供たちがしっかりと、みんなそれぞれに課題があっても、意欲と能力をもってすくすくと育っていきける、また生きていきける、そういう土台をしっかりと作っていきたいと思っておりますので、今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。今日は本当にどうもありがとうございました。